

再評価実施事業調書

番号	2	事業名	街路事業		路線又は箇所名等			習志野都市計画道路 3・3・1号東習志野実叅線		
事業所管課		道路整備課			事業主体			千葉県		
事業化年度	平成 9 年	用地着手年度	平成 10 年度	工事着手年度	平成 21 年度	工事終了(認可)年度	平成 25 年度	平成 31 年度	再評価の理由	再評価
費用便益比 B/C	2.9	総費用	60 億円	総便益	175 億円	基準年	平成 25 年度	供用開始 年度	平成 31 年度	

【事業概要】

(目的)

本路線は、習志野市の内陸部と京葉道路及び幕張新都心を結ぶ幹線道路である。京成本線と交差する実叅第 4 号踏切が交通の流れを分断し、慢性的な交通渋滞が発生している。

当該区間は、交通の流れを阻害している実叅第 4 号踏切を除却し、交通の円滑化と歩行者の安全性の向上を図るため整備を行う。

(規模)

- ・総事業費 : 56 億円
- ・事業延長 : L=607m
- ・事業着手 : 平成 9 年度

【事業の進捗状況】

平成 25 年度末の進捗率 事業費ベース 70% /用地買収面積ベース 97%

【社会経済情勢等】

1 実叅第 4 号踏切について

交差している実叅第 4 号踏切は、平成 18・19 年度に実施された踏切交通安全実態総点検により抜本対策を要する緊急対策踏切に位置付けられている。

1 日遮断時間 6.1 時間、1 時間最大遮断時間 26 分、踏切交通遮断量 101,736 台時の自動車交通の著しいボトルネック踏切である。

2 一般県道幕張八千代線の交通状況について

一般県道幕張八千代線の日交通量は、16,678 台/日、大型混入率 12.2%である。

(平成 17 年度交通センサス)

平日朝の通勤通学時間帯には、踏切北側で最大 480m 滞留し、南側で最大 210mの滞留が発生している。

3 踏切事故件数について

過去 10 年間(平成 15 年～平成 24 年)の事故件数は、7 件となっています。内容としては、遮断機との接触、自動車の踏切内停止などです。

【対応方針(案)】

費用便益比(B/C)が 2.9 であり、費用対効果が見込まれること、整備効果として、踏切除却により渋滞の緩和、走行性の向上、踏切事故の解消の効果があると考えられる。歩道の設置による歩行者の安全性の向上、幅員拡幅による防災機能の向上等の効果が期待できることから、事業を継続し効果の早期発現を目指したい。

【別紙様式4】

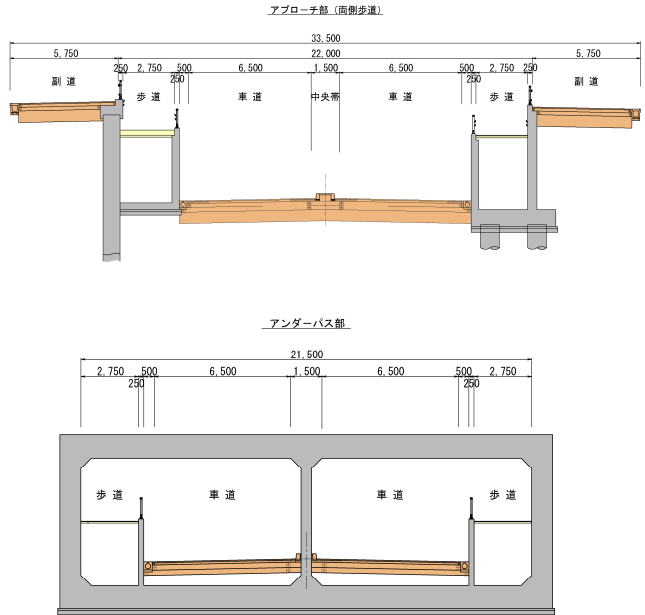
事業概要図

番号	2	事業名	街路事業	路線又は箇所名等	習志野都市計画道路 3・3・1号東習志野実初線
----	---	-----	------	----------	----------------------------

・位置図



・標準横断図



・平面図

